

第 28 回軽米町議会定例会平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成 30 年 12 月 10 日 (月)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 議案第 2 号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例
- 議案第 4 号 軽米町デジタル同報系防災行政無線施設設置条例
- 議案第 5 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 6 号 平成 30 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 7 号 平成 30 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
総務課総括課	長	吉岡靖君
総務課企画担当課	長	梅木勝彦君
総務課総務担当課	長	小笠原達夫君
会計管理者兼税務会計課総括課	長	小笠原亨君
税務会計課課税担当課	長	福島貴浩君
税務会計課収納・会計担当課	長	松山篤君
町民生活課総括課	長	川島康夫君
町民生活課総合窓口担当課	長	福田浩司君
町民生活課町民生活担当課	長	坂本修君
健康福祉課総括課	長	坂下浩志君
健康福祉課福祉担当課	長	角田貴浩君
健康福祉課健康づくり担当課	長	大西昇君
産業振興課総括課	長	小林浩君
産業振興課農政企画担当課	長	長瀬設男君
産業振興課農林振興担当課	長	日脇邦昭君
産業振興課商工観光担当課	長	畑中幸夫君
地域整備課総括課	長	川原木純二君
地域整備課環境整備担当課	長	江刺家雅弘君
地域整備課上下水道担当課	長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室	長	戸田沢光彦君
水道事業所	長	川原木純二君

教育委員会教育長
教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会会長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

菅波俊美君
堀米豊樹君
工藤薫君
大清水一敬君
吉岡靖君
西舘徳松君
小林浩君
竹下光雄君
小林千鶴子君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長
議会事務局主査
議会事務局主任

小林千鶴子君
鶴飼義信君
川島幸徳君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大村 税君） ただいまから平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

この委員会は、本日と明日の2日間の予定です。皆さんの慎重なご審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

（午前10時00分）

○委員長（大村 税君） 次に、議案審議についてでございますけれども、本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第7号までの7件でございます。

本日の議案審議の進め方についてお諮りいたします。議案第1号から議案第7号まで議案1件ごとに審議し、審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。

提案説明は本会議で終了いたしておりますので、議案ごとの質疑に入りたいと思っておりますが、お諮りいたします、いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。

では、このような進め方で審議してまいりますので、よろしくお願いたします。

◎議案第1号の審査

○委員長（大村 税君） 議案第1号を議題といたします。

当局の補足がなければ質疑に入りたいと思っております。

議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 質疑ないこととし、次の議案に入ります。

◎議案第2号の審査

○委員長（大村 税君） 議案第2号を議題といたします。

当局よりの補足説明がなければ、質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。
山本委員。

○13番（山本幸男君） 賛成、反対というような議論でなく、全体的に2人、両方合わせて2人増というふうになります。今までのあり方等をちょっと考えてみますと、ずっと定数を減らしてきて、減らした人数は主として議会推薦の枠を狭めて、そして全体を埋めると、行革の方向といいますか、そういう方向に行ったという歴史というか、そういう流れがあったように私は理解しております。

今回は2人増の説明でございますが、さまざま農業を取り巻く情勢が厳しいと、そんな面での方向で農業を守っていきたいというようなことだと思っておりますが、議会でも定数の削減を正直決定して14から12という方向になっております。その面での整合性というか、もっと丁寧な理解を得る説明が必要かなと思っておりますが、町長、いかがですか。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 前回全員協議会でもご説明申し上げましたけれども、これからの農業委員会の仕事は非常に量そのものもふえる傾向にあり、また多岐にわたっております。そういった中で、これからやはり農業、軽米町の基幹産業でございますので、そういったまた国の流れ、そしてまた軽米町でのこの農業振興におけるこの農業委員会の委員の活動と申しますか、ますます重要性をきわめてきておりますので、そういった中でここで強化しながら、さらに農業振興を図っていくというふうな上でこの審議をお願いするわけでございます。ご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 基本的には議会の定数削減についても私は私なりの考え方もありましたが、いずれ削減すべきでないというふうな立場でありまして、そんな面ではふやすというふうなことについて余り抵抗は正直ありません。ただ、今までの流れはいずれそういう減の方向で、それはまずその他のことについてもそういう考え方で行政は対応しているのかなと。我々の定数の削減というのは一つの先行というか、大きな決断だと、そう思います。そういう面での整合性はちょっとどうかなと正直言って疑問に思うことがありますので、議会と農業委員、車の両輪のような感じもいたしますので、そんな面でのもう一度説明を課長でも、町長でも、お願いしたいというのが第1点。

それから、今回まず増というふうなことでもございますが、女性農業委員をふやしてくださいという陳情等も議会でも採択していると、そういうふうに私は理解しています。そんな面では女性の農業委員、それから若者の農業委員や農地利用最適化

推進委員というような形を具体的にこの増という中で幾らか考えているのか。町長の任命で議会の承認というような形だったと思いますので、そんな面ではその方向性についてもやっぱり強く出したほうがいいのではないかというような感じもしますが、議論の中でそれらはどうだったのか。

○委員長（大村 税君） 山本委員の2点について、農業委員会事務局長、小林浩君。

○農業委員会事務局長（小林 浩君） 山本委員の1点目でございますけれども、全員協議会のほうでも若干触れさせて、お話しさせていただきましたけれども、3年前の法改正に伴いまして一番の改正のポイントとなったのが農地利用の最適化の推進を図っていくということ。今現在軽米町におきまして40%弱でございますが、これを平成35年度までに80%に下さいというのが閣議決定された事項であります。法改正の当時は、全国農業会議所、岩手県農業会議等からの戸別訪問まで下さいというような強い指導はございませんでした。しかし、改正されてからその後なかなか全国的にも、岩手県内でも農地の最適化の集積率が上がっていかないということで、今後においては戸別訪問までした上でその意向をまとめて今後の集積を図るような活動をしてくださいと強く指導されております。

少子高齢化、軽米町の人口も少しずつではありますけれども、減ってきております。農業につきましては、人口に伴って荒廃する農地の確率が上がってくると考えられます。やっぱりこれに阻止をかけていくと、基幹産業である軽米町の農業を守っていくためには、やはり農地利用最適化推進委員の定数をふやしてあげないとなかなか活動が追いつかないということから、事務局のほうで判断したものでございます。

あと、2点目の女性の活用の方向性についてでございます。現在、農業委員1名は県内の平均値より若干下がっております。ただし、農地利用最適化推進委員も1名おります。これも二戸管内では農地利用最適化推進委員の女性がおられる市町村はありません。軽米町だけでございます。岩手県の平均値も上回っております。

この間、農協とかいろんな女性の方々を活用、農業委員会最適化推進委員会委員の中に活用の方向性、こう上げていきたいという団体がございます。この間議長から出席していただきましたけれども、要望を受けたところでございます。これをますます軽米においても女性を活用していく方向性をそういう団体の方々からも声をかけてくださいという、その場でお願いもいたしました。女性の活用のみならず、若者も多く委員になってくれるような農業委員会をつくっていければ一番理想的なのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 女性の登用の問題は、2プラスになるのだから、2を4という

ぐらいの町の方針を持って対応したほうがいいのではないかなと考えますが、町長、いかがですか。そのことが第1点。

それから第2点は農業委員と農地利用最適化推進委員のバランスの関係だけでも、農業委員は12名が10人になって、農地利用最適化推進委員のほうがふえることになります。私よくわかりませんが、農業委員には議会で採決もしておりますので、議決権があつて、位がそっちのほうが上だということにはならないとは思いますが、それはどういう関係だかわかりませんが、農業委員が減って農地利用最適化推進委員のほうがふえるというような、このバランスはどんな方法で決めたのか。むしろ農業委員は12が10になるわけだから、我々議会と同じく2人はかわるか、そちらのほうへ行くか、推薦されないかというようなことになって、ちょっといかがなものなのかなという感じもしますが、そのバランスをこの形にしたのはいかな理由ですか。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご指摘のありました女性委員、農地利用最適化推進委員と、そしてまた若い人の委員、農地利用最適化推進委員をふやせというふうなご指摘ですが、私も全くそういう方向で展開したいと思っております。これからの農業は非常に変化していくものと思っております。いろんな形の6次産業化あるいは次世代農業化、いろんな意味で変化するものと思っておりますし、また変化していかなければなりません。そういう中で、やはりしっかりとそういった変化を担える、そういった方々を選定して提案していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 農業委員会事務局長、小林浩君。

○農業委員会事務局長（小林 浩君） 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割ということでございます。農業委員は、農地法に基づくいろいろな、農地法の3条、4条、5条等の申請が年間80件ほど、2年間で160件ほど出ておりますので、年間80件、今後ますますふえていくのかなと考えられます。その農地法に基づいた申請が適正であるかを判断して、総会の中で議決権を持っている方が農業委員でございます。農地利用最適化推進委員は、農業委員会の総会での議決権はないわけですが、実際に地域に入って農地の最適化に図るための活動をする立場にある方でございます。

県内の状況を見ますと、現地調査等を行った農地利用最適化推進委員だけが月1回の農業委員会の総会に出られている市町村も若干あるようでございます。ただ、軽米町の場合はそれぞれの立場が情報を共有した上で成り立っていないと農業振興につながっていない、最適化の推進につながっていないということで、総会の中に毎月出席していただいて、議決権はございませんが、情報の共有はみんな

やっぺいこうというやり方で進めております。

10人、10人という考え方でございますけれども、県内の中では法改正に伴いまして農地利用最適化推進委員のほうが多い市町村は3分の2ぐらいですね、70%ぐらいを占めております。軽米町はそうではなかったわけですが、その10人、10人の考え方でございますが、軽米町では地域農業マスタープランを10地区で作成しております。これは、農地等の最適化の推進を図るために地域で計画を持つ。あとは、地域の高齢者等がいた場合、その農地等を担っていくための担い手、主となる経営農業者も決めた上でのプランをつくっております。10人、10人、その10地区に農業委員1名、農地利用最適化推進委員1名を割り当てて、その地域でもっとももっとそういう話し合いをしてもらいたい。その中に農業委員、農地利用最適化推進委員も中に入って指導してもらいたいという考え方から10人、10人という考え方をとったものでございます。

○委員長（大村 税君） ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 農業委員12人を10人というのは、2人は異動あるいはやめるというようなことになると思いますので、そんな面はそれぞれみんな一生懸命やっておられる委員だと思いますので、大変と、スムーズにいかない、今後の運営の弊害になる、選考の方法を間違えば運営がスムーズにいかないというようなことも予測されますので、そんな面では十分な説明をして対応したほうがいいのかなと心配しますが、町長、どうですか。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） この件に関しましては、農業委員会の中でも議論していただきながら、そういう中での構成も理解していただいているものと思っておりますし、そういう点ではそういう懸念はないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号及び議案第4号の審査

○委員長（大村 税君） 次に、議案第3号と第4号は提案理由で述べたとおり関連がありますので、一括で議題といたします。よろしいですか。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） よろしいという声がございますので、議案第3号、4号は一括質疑を行いたいと思います。ありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 議案第3号についてちょっとお聞きしたいと思います。本会議場での説明について余り私も記憶きちんとしていないのですが、最初この設置に対しては農水省の補助であったという、そういうこともあって農村情報の事業がある意味では義務づけられていたということで捉えていいのか。その補助事業と設置条例の関係で、今廃止になるわけですけれども、そういう義務づけとか何かというのがあるのかを含めて、この廃止する条例のやつをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 現行の施設を農村情報連絡施設として位置づけて設置したことについてなのですが、説明申し上げましたとおり、当時農水省の補助を受け、2億円弱だと思いましたが、それで現行の施設を設置したものであります。その農水省の補助を受けたから義務ということではないとは思いますが、現在だとインターネット等で幅広く情報が瞬時に得られるというものですが、当時はそういうものがなく、そういう中でやはり施設の設置目的の中に農業振興、産業振興という目的に寄せる期待といいますか、位置づけも多かったということで、当然農水省の補助を受けたという影響はかなり大きいとは思いますが、そういったこともありまして、農村情報連絡施設というふうなことで農業情報、あとは産業関係の情報を流す施設というふうなことからそういうような位置づけで設置したものと考えています。

○委員長（大村 税君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今回の場合はアナログからデジタルという形で更新されるということで、目的というふうになっているのは情報無線というか、施設については、性能はよくなったかもしれないけれども、本質的には機能は同じようなものだと理解しております。

それで、随時に、2年前は市場の市況を放送しておりました。最近聞かれないなと思っておりましたが、そうすれば同じ機能だけでも、さっき言ったように前は市況など放送していたが、現在はインターネット等々で情報が得やすくなっているから、それからもちろん農協の事情もあるのかもしれませんが、その市況の放送がなくなるというのは、大きな理由というのはさっき言ったような別な手段で農家が情報を得られるからやめるということなのかどうか。この施設の設置そのものはほとんど変わらない状況の中で、農村に対するサービス、先ほども軽米町の基幹産業は農業だという中で、その農業情報がある意味ではなくなるということなのですが、そのことについてどう考えているのかというのが1点お聞きしたいと思います。

その背景としては一つは、前はハウレンソウとか1億円突破とかという大会を開いたりしました。でも、最近は軽米町の野菜等の力の入れぐあいが、以前と比べて非常に何か衰退しているというか、後退しているような感じを私は、詳しくわかりませんが、そう感じる場合がございます。お隣の九戸村とかと比べて野菜への取り組み、価格保障制度、ハウレンソウもあつたりしましたがけれども、本当に野菜等の振興が非常に九戸村とかと比べればちょっとおこなっているのではないかと実感しているところです。

そういう意味で、今の農家を見てみんなパソコンを持っているか、インターネットをやっているかどうかはわかりませんが、本当に農業振興という形の中でこの役割を取ってしまうということがどういうことなのかなということについて、総務課の担当ではないかもしれませんが、一番関連がある担当課からの答弁をいただきたいと思います。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、野菜等の市場の情報を流さなくなった理由ですが、インターネット等により代替手段が多く活用できるようになったということのほか、非常に農協のほうに苦情が寄せられるようになったと。そういうふうなことで、農協としては農村情報無線を通じての市況情報はちょっともうできないというふうなことで休止といたしますか、取りやめになったというふうな背景がございます。というのは、繰り返しになりますが、やはりインターネット等での情報取得が安易にできるのではないかな。あとは、やはり町民の皆さんの価値観、そういったものが変わってきているのではないかな。以前はその市況情報も確かにおっしゃるとおり農業経営者の方々からは大変好評な放送だと聞いておりましたけれども、やはりその対象が限られてしまう、町全体の町民の皆さんの職業とかと考えると対象が限られてしまうと。そういった背景からそういうふうな意見が多くなってきたのかなというふうに思います。

農業振興とのかかわりなのですけれども、今回のデジタル化によって改めてデジタル同報系防災行政無線とは位置づけるのですけれども、市況放送まではちょっと考えておりませんが、いずれ必要に応じて必要な情報については産業振興課等と協議しながら対応する必要はあるのかなというふうに思います。それぞれの活用できるものを使いながらというふうなこと、農協もそういうふうな考え方もあつて廃止になっていると思います。

以上です。

○委員長（大村 税君） あとありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） それでは、関連ですけれども、先ほど言ったように、軽米町

の特に市況状況というのは、野菜の関係ですが、野菜振興についての展望なり、取り組み状況について担当課からお話聞きたいと思います。

○委員長（大村 税君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまの古館委員のご質問にお答えいたします。

農業振興の部分につきましては、これまでも継続した町単独事業の補助事業などを継続しておりますし、定期的に農協等に出向きまして、野菜だけにかかわらず花卉、果樹等の打ち合わせ等もやっております。

今後の無線の活用方法でございますけれども、農協による価格等の放送はなくなるわけでございますけれども、農業にかかわる気象状況であったり、いろんな部分の情報はこれまでどおりデジタル無線を活用しながら行っていききたいと、そのように考えております。

○委員長（大村 税君） よろしいですか。

○12番（古館機智男君） 議案第4号について。

○委員長（大村 税君） 議案第4号について、古館委員。

○12番（古館機智男君） 議案第4号について、前にもちょっと取り上げるというか、つけ加えたときがあるのですが、デジタル化に当たって、アナログからデジタルにする、技術的にはというか、改善されてよくなっているはずだと思うのですが、一部地域で、具体的に言えば尾田地区で、むしろアナログのときは聞こえてきたけれども、デジタルになったら聞こえなくなったという声がありました。デジタルという電波の方向性とかいろいろな条件とかいろいろな部分があると思いますけれども、そういう意味ではデジタル化によってかえって聞こえなくなるとか後退するという事態は実際にはある、それは途中だったので改善されているのかどうかというのも含めて答弁をいただきたいのですけれども、具体的なところでいえば尾田地区のことでしたけれども、そのことについて答弁をお願いします。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（大村 税君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） デジタル化による尾田地区の影響でございますけれども、更新当時、音声がどうのこうのの前に放送が鳴らないというふうなことも何度かございまして、それにつきましては業者のほうに言って改善するような手だてを講じて、今はそのような情報等は寄せられておりません。

尾田地区から直接役場のほうに聞こえにくくなったというふうなお話はちょっといただいていないところなのですが、ただ尾田地区以外のところからちょっと聞き取りにくいなというふうなお話はいただいたことがございます。その辺はデジタル化のやっぱり影響があつて、幾ら調整をしても改善できない部分もあるようでございます。聞くほうの側も、やはり今までの無線の聞こえ方とデジタル化とちょっとくせが違うようなところがあるようなので、聞くほうの側もなれていく期間は必要になるというふうなお話をいただいております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ずっとアナログで聞いた人がなれないと聞き取りにくいというの、なれてくるのかどうかわかりませんが、本来、一般的に言えばデジタル化といえばより緻密に、鮮明な形で音声もシャープに聞こえてくるというのがある意味ではデジタル化の、デジタル化といえば画像も含めて音声もそういうふうに精密化される、ただ指向性の問題とかいろんなものはあるかもしれませんが、せっかくの情報無線ですので、今防災情報なんかは主体になるかもしれませんが、モニターのにもきちんと設置、住民からの意見を詳しく聞きながら情報が住民に必ず伝わっていくように改善、点検をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（大村 税君） 要望でよろしいですか。答弁はいいですか。

○12番（古舘機智男君） いいです。

○委員長（大村 税君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほどの答弁の中に、農協が放送しなくなった理由として苦情が多く寄せられてやめざるを得なくなったというふうなお話がありましたけれども、やめざるを得なくなるくらい苦情ってどのような苦情の件数だったのか、内容だったのか、わからないのですけれども、その辺の内容をちょっと教えていただきたいのですけれども。なぜならば、これは農村情報連絡施設ということで農協からの市況情報というのは非常に大きな要素を持っていたものだとは私は認識していたのですけれども、それが全くゼロになるということは何かやはりよほどの理由が、その苦情の理由があつたのかなというふうを感じるわけですが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 申しわけございません、細部の情報までちょっと今把握しておりませんので、確認した上で後でお答えしたいというふうに思います。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

- 2番（中村正志君） あともう一つ、農協にそれこそ放送できる施設があると思うのですけれども、それらはもう撤去するのでしょうか。
- 委員長（大村 税君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 農協のほうの分につきましては、農協のほうはこれ以降も使用しないというふうな申し出をいただき、農協の施設については撤去してございます。
- 委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） 質疑なければ、議案第4号の質疑を終わります。
-

◎議案第5号の審査

- 委員長（大村 税君） 次に、議案第5号に入りますが、5号からは委員長を交代し副委員長の館坂副委員長をお願いいたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

- 副委員長（館坂久人君） それでは、議案第5号を議題とします。

審議に入る前に、本日中村正志君から資料要求がございました件でございますが、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費に関連の資料要求が出ております。これについては、10款の教育費に入ったらそれぞれの項目のときに説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、当局の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 歳入歳出の総額につきましては、提案理由の中で説明させていただきます。それで、説明の要領でございますけれども、歳入全般については私のほうからご説明申し上げ、歳出につきましてはそれぞれ担当課より説明させていただくというふうなことで進めたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思ひます。歳入でございます。まず1つが14款国庫支出金でございますけれども、3項委託金の2目民生費委託金でございます。これにつきましては補正額が16万円、これは国民年金事務委託金でございます。国民年金システムの改修に対する事務委託金でございます。補助率は10分の10となっております。

参考までに、歳出のほうをごらんいただきますと、7ページ、真ん中ぐらいですけれども、3款民生費、1項社会福祉費のうち2目国民年金事務費として16万1,000円を補正計上させていただきます。この1,000円というのは、歳入は切り捨て、歳出は切り上げというふうなことに基づいて1,000円異なっ

いるものでございます。

6ページにお戻りいただきまして、15款県支出金、2項県補助金、4目の農林水産業費県補助金でございます。補正額は108万4,000円。これにつきましては、岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金（機構集積協力金）でございますが、大清水地区の農地集積集約化に係る地域集積協力金に対する県補助金でございます。

参考までに、歳出のほうは8ページをごらんいただきたいと思います。8ページの真ん中ぐらいになります。6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費として108万5,000円を計上させていただいております。これにつきましても、補助率は10分の10でございます。

6ページにお戻りいただきまして、18款が繰入金、これは1目財政調整基金繰入金で、歳入歳出の差額分をこの基金からの繰入れによって調整するもので、3,585万5,000円を計上させていただいております。

歳入については以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） それでは、歳入と歳出を分けて質疑を受けますので、歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 歳入の委託金、国民年金の関係、どうですか、軽米町の国民年金の徴収状況というか、どのぐらい収納率が上がっているかというのはわかりますか。わかったらお知らせ願いたいというのが第1点。

それから、歳出のほうの関係ですが、資料をお願いしたいと思っておりますが、火葬場建設用地補償料で27万2,000円予算化しておりますが、その関係の図面をいつか見せてもらったことあるか、資料を出したことありますか。もし出していないのであれば、今回、いちい荘の関係の資料はありますが、もし出していなかったら終わるまでに出してもらいたい。

以上。

○副委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 国民年金の収納率でございますけれども、昔は役場のほうで集金をして、それを国のほうに納めるというふうな形をとっておって、収納率等も把握できておりましたけれども、今は収納に関して直接役場のほうでは取り扱ってございませんので、収納率のほうについてはちょっとお答えできにくい状況でございます。

あと、先ほど申しあげました火葬場の図面につきましては後ほど資料として提出しようと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 国民年金の徴収については県が直接やっているからわからないという答弁でございますが、いずれ、考え方によればやっぱり国民年金というのは将来的には納入していないと年金がもらえないというようなことになりますので、県がやってもやっぱり町としても一定の把握はしておいたほうがいいのではないかなというようなことで、また県としても情報は町にも流してきて、徴収率が悪いから何かの機会があったら納入するように奨励してもらえませんかということぐらいは来ているのではないですか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 山本委員のご質問にお答えしますが、実際今、社会保険事務所等から納付の勧奨をなささいというような指導等は特にはないのです。あくまでも事務的な窓口処理の分だけが市町村のほうにおりてきているというふうな流れです。

それから、徴収率だとか、それから町内の受給額等統計資料としては出ているかと思うのですが、ちょっと手元にないのでお答えできない状況です。

○13番（山本幸男君） 情報とすれば悪いと私は認識しているものだから……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

それでは、歳出について当局の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、2款の総務費について説明させていただきます。

項としては総務管理費になります。一般管理費でございますが、80万3,000円の補正を計上させていただいております。14節の使用料及び賃借料30万3,000円、説明の中にはL G W A N接続機器使用料となっております。役場の通信回線につきましては、インターネットのほかL G W A N、これは地方公共団体間あるいは国とインターネットでは全く接続にならない閉ざされている回線なのでございますが、その回線についてマイナンバーの運用開始とセキュリティー強化やネットワークの構成の見直しが見直しがなされたところでございます。新しいそのネットワー

クでの運用は平成31年4月からの運用となっておりますが、平成31年3月から接続機器等を更新して準備する必要があるものでございます。その更新の時期と費用が最近国のほうから示されたものですから、今回補正計上させていただいております。

なお、30万3,000円という数値につきましては今後5年間の総額というふうなことでございまして、

続きまして、26節の寄附金でございます。計上額は50万円となっております。北海道胆振東部地方で発生しました地震災害の義援金でございます。これにつきましてはこぶしサミットで交流のありました厚真町への義援金を窓口で送金したいというふうなもので計上させていただいております。

続きまして、2目の文書広報費でございます。補正額が285万1,000円、これは委託料でございますけれども、光ファイバーを添架しております電柱または自前の柱もあるわけなのですが、それらの移転業務が生じたことから計上させていただいたものでございます。公営住宅分あるいは参勤街道の整備において、早急に移転が必要になったもので補正計上させていただいております。

次に、4目の財産管理費でございます。1,556万3,000円、節としては17節公有財産購入費として同額1,556万3,000円計上してございます。

これにつきましては、全員協議会でご説明申し上げましたとおり、旧農業試験場跡地、土地開発基金分として借りておいたものに本計上額を支払い、公有財産として引き渡しを受けたいというふうなものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 2款一般管理費の使用料30万3,000円、5年間分の総額だという説明があったが、5年間分というようなことでは債務負担行為の議決がこれは必要ではないのか。私は何だかそんなのが必要な部類に入るのではないのかなというふうに感じておりますが、その点いかがですか、というのが1点。

2点目は、北海道の寄附金の財源は、例えば町民から義援金が集まったのを集約して送るというのか、それとも町の一般財源で対応するのかということでの説明をお願いします。

それから、財産管理費の1,500万円の関係は、全員協議会だったかでも聞きましたが、坪5,000円というような感じで、何坪掛ける5,000円がこれというように理解していいのか。

以上。

○副委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず最初に、L G W A Nの使用料の支払いの仕方でございます。今回のL G W A Nの接続機器の使用に関する支払い方については総務省のほうから2つ、一括で支払う方法とその年度ごとに支払う方法の2つを設定していただいて、いずれか選択することというふうにされたものでございます。

債務負担行為の設定でございますが、本年において一括して支払った場合、後年度の負担はございませんので、債務負担行為としての設定は不要と考えてございます。

それとあと、北海道の厚真町への災害義援金でございますが、これにつきましては一般財源でございます。参考までに、町民の方からの義援金は募っておりませんが、職員のほうに呼びかけまして、職員のほうからは23万5,000円をご協力いただいて、既に厚真町のほうに送金しております。

それと、財産取得費でございますが、坪数ではなくて平米でもよろしいでしょうか。

〔「坪のほうがいいな」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 坪では作成しておりませんので、平米でお答えさせていただきます。

全員協議会のほうでもご説明申し上げましたけれども、平成21年の3月購入が平米1,600円となっております、1平米1,600円。今回普通財産として取得する分につきましてはいちい荘分も含めまして9,726.95平方メートルとなっております。それに単価1,600円を掛けた数字となっております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

ここで、後ろの時計で11時10分まで休憩に入りたいと思います。休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時11分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

7ページ、3款民生費の説明を求めます。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） それでは、3款民生費の1項社会福祉費の町民生活課関連分についてご説明いたします。

2目の国民年金事務費でございますが、今回4月1日からの法改正に伴いますシステム改修業務委託料として16万1,000円の計上でございます。財源につき

ましては、先ほど説明したとおり国民年金事務委託金でございます。

それから、山本委員のほうから質問のありました収納率でございますけれども、9月末時点で軽米町は74.91%となっております。

二戸年金事務所管内全体で72.01%ですので、若干高目でございます。

あと、年末にかけてもう少し収納率上がっていくものと思っております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

続きまして、4款衛生費に入ります。

〔「福祉の説明がある」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、3款民生費で健康福祉課分について説明したいと思います。

3目老人福祉費でございますが、負担金、補助及び交付金ということで77万4,000円を補正計上させていただいております。これは、二戸地区広域行政事務組合負担金の変更があったことから、補正計上させていただいております。介護保険特別会計の負担金に変更になったということです。

あと、4目社会福祉施設費でございますが、11節需用費、修繕料で28万2,000円を補正計上させてもらっておりますけれども、これは軽米町老人福祉センターの高圧交流負荷開閉器というのが点検結果、不良があるということで、これを修繕するために補正計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「さっきの修繕料が聞こえなかった、もっと大きい声で」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 軽米町老人福祉センターにキュービクルというのがあるのですが、その中にある高圧交流負荷開閉器というのが点検の結果、不良があるということで、それを修繕するものでございます。

〔「キュービクルってトランスの」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） そうだと思います。箱の中に入っている受電盤とかいろいろ入っている。

〔「高圧受電して効率よく電気使う」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） わかりましたか。

〔「直さないと不便なの」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

次に入ります。4款衛生費、当局の説明を求めます。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございますが、48万7,000円の補正計上でありますけれども、内訳は12節役務費として21万5,000円、火葬場建築に係る確認申請、それから構造計算適合性判定手数料として計上したものでございます。

次のページ、8ページになりますけれども、火葬場建設用地の立木の伐採補償料として補償費27万2,000円を計上しております。

同じく衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費98万8,000円、修繕料の補正なのですが、現在パッカー車含め5台で運用しておりますけれども、相当年数経過しているものですから修繕箇所が非常に多くなっておりまして、11月末で既に当初予算に計上した分の修繕料を使い切ってしまいましたので、今回残り4カ月分についてお願いするものでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

続きまして、6款農林水産業費に入ります。当局の説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金といたしまして108万5,000円。これは、総務課総括課長がご説明申し上げましたとおり、大清水地区において農地集積集約化の取り組みを行い、機構集積協力金の交付金が認められたことから、県のほうからの歳入を大清水地区に対して補助金として支出するものでございます。

続きまして、8目生活改善センター等運営費、13節委託料33万1,000円。これにつきましては、晴山地区の農業構造改善センターに1本の大きなヒバの木がございまして、これが倒木等のおそれがあり、民家に支障を及ぼすおそれがあることから伐採のための委託料を補正するものでございます。

続きまして、12目農地費、11節需用費3万3,000円。これは、燃料費が

不足する状況になっていますことから、燃料費を補正するものでございます。

あと、8款土木費、3項河川費、1目ダム管理費の11節需用費につきましても同じでございます、燃料費が不足するおそれがあることから今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 燃料費の不足の関係をお聞きしたいと思います。ガソリン代というか、灯油とかというのは値上がりが激しかったわけですがけれども、ことしは急に今寒くはなってきたのですけれども、暖冬みたいな感じが続いてきて、やっぱり燃料価格の高騰という背景は、不足になった背景について、教育費のほうでも燃料費というのが出ていますし、その関係でその背景について説明していただきたい。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 燃料の高騰という影響も若干はあるかもしれないと考えているのです。しかしながら、今年度何度か豪雨等に伴う災害等、国庫補助事業としての災害は発生しておりませんが、2度ほどの大きな豪雨がございました。これに伴って、農地費であれば農道とか、水路とかを管理するための予算でございます。パトロール等の回数がふえたということに伴う公用車燃料費の補正でございます。

ダム管理費のほうも同じく、雨が降ると流木等が堤体のほうにたまります。これを何度となくごみを湖面のほうから引き上げるような作業を行っております。それらにかかわる補正でございます。

○副委員長（館坂久人君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 農林水産業費の関連でお聞きしたいなと思うのですが、町長の政務報告の中で、8月15、16日の大雨災害の関係で、農地等小規模災害復旧事業補助金についてというのがあって、この予算書を見るとまだ載っていない、災害復旧費のほうに出てくるのか、農林水産業費で出てくるか、よくわかりませんが、災害復旧費という補正もないものですから、今の補正の段階ではまだ集約されていないというふうに受けとめていいのかどうかというのが一つと、現時点で予算化されていませんけれども、申請件数とか採択件数、補助総額はどのくらいになる予定なのか、その状況を報告していただきたい。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 災害の復旧にかかわる小規模災害復旧事業補助金、これは9月の第3号の補正のほうで予算を承認いただいております。その取りまと

めにつきましては、広報かるまいお知らせ版のほうにも掲載して、皆様方のほうに12月までに直したい箇所があった場合、産業振興課のほうにご連絡をくださいということで、現在のところ1件の申し込みがございます。

以上です。

○12番（古舘機智男君） はい、わかりました。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 質疑なしと認めます。

8款土木費に入ります。当局の説明を求めます。

地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 8ページをごらんください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、17節公有財産購入費でございますけれども、これは県北分場跡地部分の町道萩田1号線の用地取得に係る土地開発基金からの買い入れという形になります。

あと、5項住宅費の中の17節公有財産購入費については同じように新萩田2号団地、仮称でございますけれども、住宅用地に係る基金からの買い入れという形のものでございます。

続きまして、4項下水道費、1目下水道整備費、28節繰入金ですけれども、これは特別会計のほうの前年度繰越金の確定による減額でございます。

5項住宅費、1目住宅管理費、22節補償、補填及び賠償金でございますけれども、これは住宅団地の電柱移転に係る補償費の補正をお願いするものでございます。ここは、水道事業所とか、病院とかの専用回線等の電柱でございますので、通常の電柱より補償費が高いということで補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私の勉強不足かもしれないのですが、まず1つ目は萩田1号線の用地を取得するということは現在の道路が広がるという解釈でいいのか、この取得するという内容、ちょっといまいまいちよくわからないので。

もう一つは、新萩田2号団地（仮称）の用地取得ということは今造成している場所ではない、新たにまた場所を取得するという意味なのか、ちょっとそこがいまいまいち私わからないのですが、そこのところを2つお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 新たに取得するというものではございません。

道路についても既に拡幅になっている部分でございます。あと、団地の部分についても同じく現在の工事を行っている部分の基金で買い入れた部分を基金のほうに戻すということで、普通財産にするということでございます。

〔「事務的なことだということか」と言う者あり〕

○地域整備課総括課長（川原木純二君） はい。

○副委員長（館坂久人君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 現状は変わらないけれども、内部の事務操作をしようとしているということですね。

○副委員長（館坂久人君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 基金から買い入れする部分の、そうすると面積は何町歩ですか。できれば一般質問でも聞いたけれども、いちい荘の部分がこれで、団地分はこうだというようなことも。

○副委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 住宅分は9,721平米、道路用地分が1,511平米でございます。

○13番（山本幸男君） その金額はどれがどれに合うという……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時34分 再開

○副委員長（館坂久人君） わかったようですので、再開します。
ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なければ、次に移ります。

10款教育費、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、9ページをお開きください。10款教育費の補正の内容についてご説明させていただきます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。補正額が60万7,000円、内容としましては11節需用費で、中身は燃料費でございます。公用車、スクールバスの燃料費、これの不足によるもので30万7,000円の補正を計上いたしました。

それから、修繕料でございます。これは、スクールバスの修理費ということで30万円でございます。

その次が3目教育振興費でございます。こちら、資料要求をいただきまして資料

を提出しております。補正額が73万4,000円で、19節負担金、補助及び交付金でございまして、軽米町小中学校各種大会派遣費補助金でございまして。

資料については今……

○副委員長（館坂久人君） 全部説明終わってから、その後。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、10ページをお開きください。

10ページは2項小学校費、1目学校管理費、この補正額は63万4,000円でございます。こちらは光熱水費でございまして、水道料の不足によるもので補正計上させていただきました。

2目教育振興費でございます。補正額が42万4,000円、20節扶助費でございます。これは、就学援助費でございます。学用品とか給食費でございますが、対象児童がふえたため、不足分を補正計上ということになっています。

それから、3項中学校費、2目教育振興費でございます。こちら補正額79万1,000円で、20節扶助費でございます。内容は、こちら対象生徒数の増ということで計上させていただいております。

それから、最後でございますが、6項保健体育費、3目体育施設費でございますが、補正額20万円でございます。こちらは、11節需用費の修繕料20万円でございますが、町民体育館の消防設備でございます。消防設備点検の結果、修繕の必要があるということでございまして、この分を補正計上させていただきました。

資料要求のほうよろしいですか。

○副委員長（館坂久人君） 資料要求の説明をお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、皆様のお手元にあると思います。

資料をごらんいただきたいと思っております。資料は全部で3部となっております。

最初の1つ目ですね、平成30年12月定例会資料ナンバー1、教育委員会事務局と右上に書いてあるもの、こちらをごらんいただきたいと思っております。こちらのほうには議案第5号の補正予算関係と、そして10款教育費、その下が丸となりまして軽米町小中学校各種大会派遣費補助金と書いてございます。

(1)及び(2)というのは、資料要求の内容でしたので(1)と(2)は関係なくなります。申しわけございません。

その下が軽米町小中学校各種大会派遣費補助金交付要綱の写し及び平成28年3月24日の改正内容とございます。こちら別紙となっておりますが、1枚目のつづつてあるものでご説明させていただきます。

1枚めくっていただきたいと思っております。そうしますと、ページ数は振ってありませんが、3ページ部分、議案第3号という紙があると思っております。こちらは平成28年3月24日に教育委員会にかけた議案でございます。こちらの中身ですが、この議案第3号を1枚めくっていただきたいと思っております。そうしますと、左側に軽米町

小中学校各種大会派遣費補助金交付要綱（新）、右側に軽米町小中学校各種大会派遣費補助金交付要綱（旧）と2枚ごらんいただけたと思います。改正部分でございますが、補助金交付要綱（新）のほうでございます。第3条の第1項第5号、（5）と書いてあるところでございます。その他全国大会等で、町長が特に認める大会という項目、それからその下の第3条第3項、同じくアンダーラインが引いてありますが、補助交付の対象となる個人は、町内に住所を有する小中学校の児童・生徒とするところを改正しております。

この改正の理由でございますが、補助金交付要綱は第1条に目的が書いてありますが、軽米町の教育の振興を図るため、小中学校の各種大会派遣に要する経費に対して補助金を交付するという事になっております。変えなければならなかったということでございますが、軽米町の小中学生に補助する、できるだけみんなに補助したいということがございまして、時代の流れといいますか、いろいろなケースが出てまいりまして、軽米町に住所を有して軽米町の小中学校に通っているが、軽米町のスポーツ少年団ではない、他市町村のスポーツ少年団に入っているという場合もございまして、それに対応するためなるべく補助の間口を広げたいということがございまして改正をしております。

最後、要綱のほうをまたちょっと閉じる形で一番後ろをごらんいただきたいと思いますが、これは教育委員会の3月定例会の議事録でございますが、可決になっております。

まず一番最初の説明は以上でございますが、次に説明しようとするのはさっきのナンバー1の資料でございます。この（3）補正予算額の算出根拠というのがありますが、これは①から、後ろのページへ行くと⑤まで書いてございます。まず、①としますと、第33回東北小学生バレーボール選手権大会、これは秋田県由利本荘市で行われるものです。これについては、交通費、宿泊費、食事代、現地移動、参加料等要綱で書いてある補助する対象のものということになっております。計で、全部で26万3,000円掛ける2分の1ということで13万1,500円。これが①の第33回東北小学生バレーボール選手権大会の補助でございます。

②でございますが、第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会。これは大分県別府市で行われますが、合計で50万8,820円となっております。

③ですが、第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会、これは栃木県日光市で行われます。これも内容はごらんのとおりで、合計が5万円。

④については、第40回東北中学校スケート・アイスホッケー大会。これは青森県八戸市で行われます。こちらは、合計で3,450円の補助ということでございます。

めくっていただきまして、⑤でございますが、第39回全国中学校アイスホッケー

一大会、こちらは北海道で行われます。こちらの計として、四角の合計でなくて上の計のほうですが、3万9,559円となります。

四角の合計、これが①から⑤を合計したものであるということで73万4,000円、これが今回の補正額として計上した金額でございます。

先ほど説明した合計73万4,000円、四角で囲ってありますが、そちらの下に(4)とあります。(4)は、過去3年間、資料のほう大丈夫でしょうか。

〔「大丈夫です」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。(4)は過去3年間、平成27年度、28年度、29年度の派遣費補助金の決算内容ということでございます。こちらは、平成27年度事業実績書というものが別紙でついていますが、1件ごとの資料はこちらにございますが、(4)と書いてあるところで説明させていただきます。

平成27年度の決算額が6万3,250円となっております。内訳は、2件で書いてございますとおりとなっております。平成27年決算額6万3,250円の下が第13回全国ホープス選抜大会卓球競技（奈良県）2万7,500円となっております。その横に小軽米小学校長となっておりますが、この小軽米小学校長というのは補助金申請者の名前となっております。以下、同じように記載しております。

②として平成28年度の決算額が18万5,804円でございます。これについては、4つの競技大会についての補助になります。

それから、③として平成29年度の決算額が37万3,499円、これについては8件の補助ということになっております。

あとは資料として大会要綱（補正予算対象）、それから平成27年度事業実績書、こちらのほうはちょっと分厚いので、1件、1件のものになりますので、説明は省略させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私、資料要求した者として、資料についてちょっとまず何点か質問させていただきたいと。私は体育協会の立場もございまして、このことについては全て知っているはずだったのですけれども、初耳の部分、初めて見る実績がほとんどだったなということで、まずいつから全ての派遣費補助金は学校長からの申請になったのかというのが第1点。

あと、2点目は教育委員会として子供たち、児童生徒が参加する大会等について、学校教育の部分と社会教育といいますか、社会体育的な部分と分けられると私は思

ったわけですが、その辺のところは区分けがもうなくなってしまったということなのか。教育委員会の制度がちょっとわからないのであれですが、というのは、かつてはスポーツ少年団として派遣する場合は、スポーツ少年団は体育協会の傘下にある団体ですので、該当するスポーツ少年団のほうからスポーツ少年団本部のほうに要望を出して、その中で認められれば体育協会のほうに申請といいますか、上げて、体育協会のほうで理事会を開催して、そこで認められれば教育委員会のほうに予算を要望するという順序を経ていたわけですが、ここ3年間の実績を見て、私から見ればスポーツ少年団に所属する個人とか団体等もあるようですので、それらが全く学校長だけでやっていたということについては、もう体育協会の存在感はなくなったというふうに私は判断するわけですが、その辺の教育委員会としての考えはどのように変化したのかということをお聞きしたい。

その中には中体連の主催というのものもあるかもしれませんが、何かこう見ているとそれぞれの競技団体の主催というふうなものもあるし、何かその辺のところがちょっとわからないということもありますので、ちょっとその2点のことをまず教えてください。

○副委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員のご質問にお答えします。

要綱のほう、補助金交付団体としては軽米町学校体育連盟、軽米町体育協会及び町内小中学校長からの申請によるとなっております。中村委員のお話しされたとおりでございます。今ですね、一つ一つの事例についてなかなか同じように単一に判断できないということがございまして、過去3年間の派遣費補助金の決算内容というところで説明させていただきたいのですが、このナンバー1の資料の裏になります。ごらんいただきたいと思っております。ナンバー1の裏の資料は、先ほど説明させていただいた資料でございます。その上から七、八行目あたりに（4）過去3年間、平成27、28、29年度の派遣費補助金の決算内容とございますが、この3年間のものでちょっと個別に説明させていただきます。①の平成27年度の決算なのですが、第13回全国ホープス選抜大会卓球競技、こちらは軽米町体育協会に所属するスポーツ少年団ではないスポ少に入っておりますが、軽米町の児童生徒でございます。

それから、第27回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会の関係ですが、（三重県）と書いてあるもの、これは2人のうち1人だけが町内だったということでございます。

②の平成28年度の決算、こちらですが、4件は中総体の関係ということでございます。

それから、③の平成29年度決算37万3,499円、こちらは第47回という

のが中総体の関係、それからその下、平成29年度全国卓球選手権大会が中総体の関係、それから第39回と第38回、このアイスホッケー2件については軽米町の体育協会に所属するスポーツ少年団ではないスポ少に所属しているのだが、軽米町の児童生徒であるということでございます。その下の第70回東京卓球選手権大会、こちらについては中総体の関係。それから、あとの下2件、アイスホッケーの大会2件、長野県と北海道のものがありますが、これもスポ少の関係なのですが、軽米町以外のスポ少ということで、ただ軽米町の児童生徒であるということです。一番下がダブルス5年生の部ということですが、2人のうち町内に住所を有する、町内の児童生徒が1人であったということでございます。

過去3年間はこういうことでまず判断を、判断というか、まず考え方がいろいろあると思うのですが、今のところ教育委員会事務局ではこのような考え方で判断をしておいたということでございます。

あと、今回の補正内容の関係でございますが、バレーボールの選手権大会がございまして、この大会に参加する人が1つの学校から出ておらない、複数の学校から出ておりますので、こういった場合は学校長の連名とか、体育協会とか、それから体育連盟、どのように申請のほうをすればよいかということについては、これは体育協会に協議をさせていただいて、そういうことになっております。

そういうことで、これから要綱があつて、その要綱の目的が軽米町の教育の振興を図るため小中学校の大会派遣に補助するというもので、なるべく間口を広げてと思っておりますし、それから考え方をこれからいろいろご指導等をいただきながら、事例が変わってくるのが十分考えられますので、そのたびに各方面からご意見をいただきながら、今回もご指摘いただきましたが、そういうふうなことで進めてまいりたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

- 副委員長（館坂久人君） まだ質疑があるようですので、午前の部は以上で休憩して、午後1時から再開したいと思います。皆様、休憩に入りますので、どうぞよろしくお願ひします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

- 副委員長（館坂久人君） 午前中に引き続きまして会議を開きます。

説明が終わりましたので、質疑を再開したいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

- 2番（中村正志君） では、私からまた午前中の続きの部分で、いずれ補助金を予算措置していただくということについては、体育団体としては非常に喜ばしいことであ

るということは先にお話ししておきます。

ただ、私が言いたいのは、予算措置するまでの間の経緯というのですか、この辺の手續が果たして現状でいいのかなということをお話ししているのです。まず、今回非常に幅広く補助の対象を広げていただいているということも、私もはっきり言って初耳だったので、非常に喜ばしいことだなというふうに思います。なぜならば、団体競技において一人、二人が選抜されて、県の代表として全国大会等に参加することについて、以前体育協会の中でもそのことをちょっと協議した経緯がございます。今まではほとんどが個人競技、個人が優勝したとか、2位になったとか、3位になったとかで県の代表に選ばれたというふうなことでの全国大会出場というのがほとんどだったのですけれども、中にはサッカーだとか、バレーボールだとか、バスケットボールとかという団体競技で、軽米のチームとしては勝てないけれども、その中でも優秀な選手が一人、二人といたないわけではなかった。その選手が県のほうから選抜されて県の選抜チームとして全国大会に行った、行くというケースが何回かこれまでも見受けられたのです。そのときに、そういうふうな人たちも補助対象にならないのかなというふうなことを議論したことはあります。ただ、それでまだ結論といいますか、それは出ていなかったのですけれども、教育委員会のほうでいち早くそれをもう先にしたといいますか、それをもう対象にしているというふうなことをきょう私初めて知ったのですけれども、非常に悪いことではないというふうには思います。ただ、これが体育協会の各競技団体等の理事の人たちが全くその情報を共有していない。だから、今回はアイスホッケーは出ていますけれども、アイスホッケーは軽米町の中では加盟しておりません、体育協会の中で。ですから、審議するといっても体育協会では審議しなくてもいいとは思うのですけれども、ただこういう状況をほかの例えば野球だとか、ほかの団体競技の人たちが知っていれば、ことし広報かるまいの中には県の選抜選手として岩手県の選出のチームとして参加したというのも載っていたような気がしますけれども、そういう人たち、それも対象になるのではないかとか、そういうのが出てくると思うのですけれども、それらがまず何かアイスホッケーだけというふうなこと、だからその辺の情報が共有できないということが非常に大きな問題ではなかったのかなというふうなことを私は問題にしているのですので、そのことをひとつ、この辺のところをどのようにこれから体育団体等に対して情報提供していくのかということをお教えいただきたいのが1つです。

あと、今回3月に行われるバレーボールの全国大会に出場するのが出ているわけですけれども、これもちょっと先日の体育協会の理事会で話題にはなったのですけれども、ただ協議するまではなかった。これがどのような経緯で予算措置するようなことになったのかというのがちょっと疑問に思うのです。あくまでも補助金です

ので、2分の1の補助金ですから、残りの2分の1は自己負担というふうなことだ
と思うのですけれども、緊急性が果たしてどれだけあったのかなというのが疑問。
なぜならば、3月の末に行われる大会、それぞれの段階を踏んで事務手続をしても
3月補正でも十分間に合うのではないかというふうに私のほうでは考えるわけす
けれども、その辺がなぜここで今やらなければならなかったのか。それこそ体育協
会を度外視をしてやっているというふうなことに対して私疑問を感じるので、その
辺のところ、補助金を予算措置するときに各団体が担当課と多分協議すると思うの
ですけれども、その協議する場があったのかどうか、それを含めて2点お聞かせい
ただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） まず、1点目でございます。まず、体育協
会とかスポーツ少年団、これの以前からのことというか、経過といいますか、そう
いうものは中村委員が一番ご存じでいらっしゃると思います。それで、
中村委員が予算措置の補助金の枠を広げたというふうな要綱の改正についてはあり
がたいというありがたい言葉をいただきました。

それから、そういうのは中村委員は初耳であったということでございますが、こ
れはまず体育協会の事務局も教育委員会事務局でやらせていただいている、そうい
う状況でいろいろご存じの中村委員が知らないということは、他の方々もご存じな
いものと思っております。そういう面では、軽米町の教育に関して体育の関係です
ね、スポーツ少年団とか体育協会、そちらのほうと情報共有、また情報提供が現実
的になされていないということではないかと思っております。その点については反省して
おります。

この情報共有ですね、どのようにするかということ、それから補助金の予算措置
ということとちょっと関係があると思いますのでお話しさせていただきますが、補
助金の予算措置、今回に限らず、当初でもこの予算はとっております。その場合に、
協議書というものは存在してはおりませんが、方面から、まず学校中心になるの
ですが、情報を得ます。その出場が見込まれる場合、そういうときにその大会が近づ
いておらなくても出場が見込まれる場合、そういう場合は予算措置をしております。

その理由は、今回の場合は3月の補正でも間に合うかもわかりませんが、
すぐに補助金のほうというか、支援という意味で補助金を支出したいということが
ございまして、あらかじめ見込めるものについては予算措置をさせていただいて
おります。今のところそういうことでやっております。

あと、先ほど私、中村委員のご質問に長々とお答えした割には大事なことをしゃ
べってありませんで、申しわけございませんでした。この要綱の申請の件でござい
ましたけれども、ちょっとつけ加えさせていただきます。わかりやすくというか、

説明させていただくと、町内のスポーツ少年団、これに属している場合は体育協会の申請でお願いしたい、そういうことでお願いしております。年度によってある場合、ない場合がございますが、それ以外は学校からというふうなことで、まず簡単に言うとそういうことでございます。町内のスポーツ少年団については体育協会の申請ということでお願いしている。今までもそのとおりでございました。これからもこのようにと思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これまでの部分については終わったことですのでいいとして、今後のことですけれども、今堀米総括次長がお話ししたように、スポーツ少年団については体育協会からというふうなお話しされましたので、これからはやはりスポーツ少年団なのか、学校単位での参加なのかというのをちゃんと教育委員会の内部で、その辺は多分生涯学習と教育総務のほうでお互い話しすればわかることでしょうかから、それを分けて、スポーツ少年団であれば体育協会のほうの今までの手続を踏まえた上でやるというふうな形で今後やっていただけるということであれば、私はこれでいいのですけれども、そこをまず約束していただけるかどうかというのが1つです。そのことです。

○副委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それについては、過去3年間の資料についてはさっきのような判断でございまして、それについてもスポーツ少年団については体育協会というふうな方向性は変わっておらずと思っておりますので、これからもスポーツ少年団については町内のという条件が入りますけれども、先ほど説明させていただいたような内容でスポーツ少年団は体育協会、そのほかの学校教育の部分、それについては学校長の申請でということ今までと変わらないと思っておって、約束はしても変わらないと思うのですけれども、どのような措置をしたら、答弁をさせていただいたらいいかと思っておって迷うわけですが、その方針というか、申請についての決める内容というのは中村委員が今おっしゃったとおりで変わりございません。今後ともということになります。

それから、先ほど言いましたようにいろいろな事例が出てくると思いますので、その都度、情報提供は大切だということが今、重要だと気づきましたので、そのとおりにやっていきたいと思っております。各団体とは協力体制というのをさらに組んで深めていければと思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 過去のことについてはいいのですけれども、もう一回ちゃんと見

きわめれば、ああ、これはスポーツ少年団だったなというのがわかると思いますので、よろしく申し上げます。それ以上は言いません。

最後に、ちょっと要望です。今小中学校の派遣費補助金が間口が非常に広がったということで、非常にいいことだと。これも子育て支援の一つ、一環なのかなという気もしないわけではないのですけれども、これがすなわちスポーツ振興にも非常に大きな役割を果たしていただけたらと思っております。

もう一つは、軽米町生涯スポーツ全国大会等派遣費補助金というふうなものもあるわけです。これは、一般の方々、大人の方々です。ことしはゲートボールの競技が全国大会に行ったということで派遣費補助金もいただいて、福岡県のほうに参加しているというふうな現状がございます。これは今まではゲートボールしか使っていない、2回しか使っていない現状であるのですけれども、ただやはり大人のスポーツ振興もこれからふやしていただくというふうなことを念頭に置いて、これは年間に1競技1回だけというふうな限定が要綱の中にあります。私もこれについては選手権、各競技団体の中でも全国大会、全日本選手権というふうなものが一番の権威のある大会だから、その1回でいいのではないかとということでこれができたものだと思っておりましたけれども、子供たちにも全国大会が1回だけでなくさまざまな大会もないわけでもない、予選を通過して。大人のほうにも競技によってはそういうふうなのが1回だけではない、2回、3回とあるのもあると思っております。卓球なんか東京オープンだとか、あと年齢別だとか、選手権だとかっていろいろあるのと同じように、大人の方にもあると。社会人の全日本選手権とかというふうなものないわけではない。だから、そういうふうな大会等にも幅広く、大人の方にも幅広くその派遣費補助金を広げていただけないかなと、その辺のところ、その要綱は教育委員会の議決というふうなことのようですので、この辺のお考えを教育長からお伺いできればなというふうに思います。

○副委員長（館坂久人君） 教育委員会教育長、菅波俊美君。

○教育委員会教育長（菅波俊美君） 前段の子供たちの大会への補助につきましては、関心いただきましてありがとうございます。これが改正になりました平成27年度なのですが、町内のスポーツ少年団とか、あるいは中総体の枠を越えて子供たちが大変活躍するという大変うれしいことが続きました。ということで、それをきっかけにしてこういう改正したわけです。お話のとおり、本当に広く、間口を広くしてより多くの大会に子供たちが参加して活躍してもらいたいという願いのもとにこういったものを行ってきたところでございます。今後運用等につきましては、十分お話をお伺いしながら、参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

もう一つ、生涯スポーツ全国大会等派遣費補助金交付要綱というのがございます。

それについてもお話ございました。これについても、実際今年度ゲートボールが全国大会ということで大変うれしいことがあったわけですが、ぜひこれに続くような形ができればいいなと思っております。今お話しありましたことにつきましては、今後の検討課題というふうな受けとめをさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 最後の質問、細かいことです。この補助金の中で交通費等は実費という言葉で、その実費の考え方が予算の算出根拠の中でガソリン代、リッター12キロという表記があります。実費が果たしてこれでいいのかなというふうなことをちょっとお話ししたこともあるのですけれども。というのは、多分役場の旅費規程の中では車で行く場合はリッター37円で計算されるのではないかと私は思うのですけれども、その実費という考え方が私これでいいのかなというふうに、役場にそういう規程があるのであれば旅費規程を用いてやるべきではないのかなというふうな感じがするわけです。交通費についても実費というのは、例えば安く行ってきたというふうなこともないわけではないですよ。そういうふうな場合でもかかった分しか上げないのか、それとも通常の旅行運賃、多分職員等は普通旅費では通常の計算で、鉄道であれば鉄道計算でちゃんと旅費を支給されると思うのですけれども、その辺の違いがあるような感じを受けるのですけれども、この辺の考え方は教育委員会なのか、総務課なのか、わかりませんが、その辺どのようになってこういうような差が出ているのかを説明願います。というのは職員は当たり前にもらっていて、町民の人たちは別な低い額でもらわなければならない。確かに多くなった場合は、例えばホテル代等でも宿泊費1泊1万円だったけれども、1万2,000円かかったからということで1万2,000円お上げすることはあるかと思うのですけれども、その辺のところでのちょっと違いがあるような気がするのです。この辺の考え方について、どなたでもいいのですけれども、説明願います。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時20分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 要綱の第6条の第1項、交通費は実費とするということについて、中村委員のご質問にお答えします。

交通費の中で車を使うとき、これ以外は全て空路であっても、鉄道であっても実

費という考え方になっておりますが、車を使う場合、今中村委員のおっしゃったとおりリッター12キロというものがございます。これは、体育文化後援会というのが学校にありまして、それで大会の講師等の交通費の出し方について前から決められたものがあったということでございます。それで、申請の段階でまずこの体育文化後援会で使っている単価で申請していただいております。教育委員会事務局のほうでも役場の規定の37円ということではなく、申請の基礎となる数字があるので、そちらのほうの単価で、車の場合のみそういう単価を使って補助をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 安ければ役場のほうではいいことでしょうか、だけれども行政主導の中で、ここは1キロ37円で申請し直ししてくださいとかというふうなことを本来ならばやるべきではないのかなという気がするのですけれども、軽米中学校のPTAの規定がそうだから、そのまま来たから、それを受け取ってやるというふうなのはちょっと不親切なような気がするのですよね。いかがなものでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 役場の関係の要綱であるので、中村委員おっしゃった37円というのも十分考えられると思っております。ただ、今まで通してきたからずっとこのままやるということではございません。それについても各方面とちょっと協議しながら、最終的には教育委員会事務局の判断になるということでございますが、協議してちょっとその辺含めて、要綱も検討するというふうなことで進んでまいりたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

11款公債費を議題とします。当局の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡靖君） 11款の説明に入る前に、午前中中村委員のほうから農村情報連絡施設、苦情がというようなお話もしましたが、その辺についてお話しさせていただきたいと思っております。

農協のほうに問い合わせてみましたが、農協のほうでも具体的に記録はとってなくて、具体的な件数等はちょっと把握していないということでした。その苦情の内容ですけれども、今FM放送告知端末を各家庭に設置しているわけなのですが、それで農村情報連絡施設による放送とFM告知放送端末は同じものを時間差で放送しているのですけれども、その苦情の中には外でも聞こえる、中でも聞こ

える、すごく迷惑だというふうな苦情があったということでございます。その辺と、あと農業者の方が減少している、あと集荷場も減少をしているというふうなことから判断して、農協ではそういった市況情報を農村情報連絡施設を通じて放送することをやめたというふうなことでございます。

それでは、次に11款公債費について説明させていただきます。1目元金については61万円の増額となっております。2目利子については、552万2,000円を減額させていただいております。これにつきましては、20年以上の長期借入れの分については10年ごとの利子見直しというふうな利率の設定を選択することができることになっております。それで、今回、その利率の見直しは10年ごとに行われることになっておりましたけれども、その10年の見直しの結果、利子が安くなったと、当初借入れのときと比べて安くなったと。そのかわり元金のほうが高くなる。元利償還で同額で返済しているものですから、利子が減った分、元金のほうを高くいただきます。ただ、全体の返済額は少なくなりますというふうな仕組みでございます。

なお、また変更利子につきましては実際借入れるのが手続が4月上旬、実際の借入れが4月下旬になります。そのときでなければそのとき時点での率がわからないということで、予算措置の段階では当初予算のときの段階ではある程度利子が幾らか上がっても対応できるような形で予算措置されているところです。

また、予算額より実際借入額が少なく、利子も少なくなるというふうなことで、今回元金は増額、利子については減額というふうな内容になっております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

◎議案第6号の審査

○副委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第6号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課総括課長、川原木純二君。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 本会議場で説明したとおりなのですが、詳細についてお話しいたします。

補正予算書の4ページごらんください。歳入ですけれども、一般会計からの繰入金金を543万1,000円減額、それから繰越金、前年度の繰越金が確定しましたのでそれを歳入として450万4,000円を計上しております。あと雑入、これ

は平成29年度の消費税の還付金でございます。42万7,000円となっております。

次に、歳出のほうですけれども、消費税の確定により公課費が不要となったため減額するものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

◎議案第7号の審査

○副委員長（館坂久人君） 次に、議案第7号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道事業所長、川原木純二君。

○水道事業所長（川原木純二君） それでは、水道事業会計の説明いたします。

補正予算書の1ページ目をごらんいただきたいと思います。今回の補正内容ですけれども、2条の1款、営業費用として300万円の補正をお願いしております。これは、動力費、電気代ですけれども、不足が見込まれるためお願いするものでございます。

あと、第3条の資本的収入280万円、これは補助金でございます。それに伴う支出として956万1,000円、これは工事費を予定しております。これについては、今県のほうから補助金を使わないかということでお話がありまして、それを予算化するものでございます。工事については、早期発注はしたいと思っておりますけれども、現状を見ながら繰越しも念頭に行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

ここで、進行役を委員長と交代したいと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（大村 税君） それでは、引き続き質疑を行います。

先ほど火葬場の資料の請求が山本委員からありました。その図面を通して質疑があれば承ります。

〔「説明」と言う者あり〕

- 委員長（大村 税君） 山本委員。
- 13番（山本幸男君） 説明してもらうのは、例えば道路、つなぐ道路がもし今の道路だけでなく別な抜ける道路があるのか等も、もしわかれば構想の説明をお願い申し上げます。
- 委員長（大村 税君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 今回提出させていただいた資料は、今回補正計上します立木の補償料算定に係る範囲の分です。新しい道路、通り抜け道路を通すかということですが、今のままで取りつける予定になっています。
- 委員長（大村 税君） 山本委員。
- 13番（山本幸男君） じゃあ、今伐採する範囲の図面だということで、全体像はまた変わってくるというようなことなのか。
- 委員長（大村 税君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 斜線部の部分が今回新たに造成しながらしていく部分と、それから下のほうに今現在の火葬場が四角く入っているのですが、これらも全部ひっくるめた形でここを一体として整備していくものになります。
- 委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。
山本委員。
- 13番（山本幸男君） 今ある面積と、それから全体の面積。
- 委員長（大村 税君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 正確な数字は出ていないのですが、全体で5, 100平米程度になります。内訳が既存の町有地が2, 480平米ということで、それから今回新しく借りようと思っているところが約2, 700平米。
- 委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） 質疑なしと認めます。

◎総括質疑

- 委員長（大村 税君） それでは、引き続き総括質疑に入ります。全体的な質疑を行いたいと思います。
本特別委員会に付託されました議案7件の個別質疑は終わりました。
これまで審議した議案7件について総括的な質疑を行います。質疑漏れはありませんか。
山本委員。
- 13番（山本幸男君） 教育委員会教育長に質問いたしますが、先ほど中村委員のほうからさまざま補助金のことについて質問がありましたが、この関連で。内容を見ま

すと、バレーボール、それから卓球で岩手県のチャンピオンが誕生したというニュースは広報かるまい等で流れましたので、よかったなと思っております。行政も頑張っていて応援してきた、そして来年はまず高等学校に進学になると思うのです。中高一貫教育とか、そういうスポーツ活動に対して支援とかさまざま応援しているわけですが、別には軽米高等学校に何とか進学しましょうというような形のキャンペーンも同窓会を中心として頑張っていると。そういう形でさまざまな経緯がありながら、結果としてもしかすればその生徒が軽米高等学校という成果に結びつかない可能性も何だかあるような感じもしたのです。その件についてはやっぱり教育委員会としても指導なり軽米高等学校に進学するような何か応援の策が必要かと思いますが、どういうふうにしてきているのか。

○委員長（大村 税君） 教育委員会教育長、菅波俊美君。

○教育委員会教育長（菅波俊美君） ひとつ軽米中学校の子供たちの部活動の活躍なのですが、ことしは卓球、バレーボール、バスケットボール等々本当に全国につながるような活躍をしてくれました。大変うれしいことでした。ということで、中学校の進学最終的な進学先を決める時期に今入りつつあります。今月には3者面談、学校と本人と親で最終的に決めていくという、そういった時期になってきております。今学校ともさまざま話をしておりますが、地元軽米高等学校への進学はどうか、最終的な数字は出ておりません。ですが、今お話しありました軽米高等学校の進学者についても大変厳しい状況にあるというのは変わっておりません。1つは進学先の多様化というのが相変わらず進んでおります。2年ほど前は20以上に分かれるという、本当に細分化された進学だったのですが、同様の傾向は続いております。それに加えて、今のお話し申し上げた部活の活躍ですよね、これによってその道でそのご本人の特性といいますか、すばらしいところをさらに伸ばしたい、高校においてさらにその先を見てという生徒もおるといように聞いております。そういったことで、部活の活躍がすなわち地元の軽米高等学校の進学者増につながるかというのは何とも言えないというふうな状況でございます。逆に心配をしているという部分もございます。正直なところなのですが……という現状を申し上げました。

もう一つ、軽米高等学校の支援関係についてなのですが、これはまずは地元の軽米高等学校を軽米中学校の生徒、保護者の皆さんによりわかっていたいただきたい、理解をしていただくということが地元高校進学者増につながるのではないかとということで、まずはことしも進めたところでございます。中3あるいはことしから中2に対しては高校の校長先生が直接行って理解を深める機会をつくっていただきました。PTAの皆さんには総会に去年から、昨年度から説明の機会をいただきました。そしてまた、本年度新しく始めたのが生徒同士の会話といいますか、中学校に高校の

生徒が出かけて、今の軽米高等学校の生徒の状況を話をすること等もやっていただきました。これも私は大変いいことだったなというふうに思っておりました。さらに、いろんな席で軽高支援のお話が出ますが、もっと下がって小学校段階から中学校との接触といいますか、接点を多くしたらというお話も、これもたくさんいただきました。ことしは、それを受けて今年度初めて行ったのは軽高祭の前に3小学校に軽米高等学校の生徒、合唱部の皆さんが直接行って事前のPRをするというのをしていただきました。あるいは軽米小学校にマーチングバンドあるのですが、その指導に軽米高等学校の吹奏楽の皆さんから、合同練習という形なのですが、指導していただくとか、そういった小学生と高校生との接点をたくさん持つということも今年度から始めております。

というふうにまず地元中学校に対してはいろんな機会に理解を深めて、地元軽米高等学校へ進学する生徒を多くしたいという努力を続けているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

あわせて、町外に対しても、私もそうですが、軽米高等学校の校長先生が出かけているようなPRとか理解を深めていただくこともまたしております。

ということで、これが現状でございます。引き続き軽高支援についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 思ったより頑張っているのだなというような印象でございました。ご苦労様でございます。

ただ、前に軽米中学校の場合は進学先が20校以上だという話を聞いたときに、正直何やってるのかというような、正直印象を持っておりまして、今回また立派ないい子供たちがたくさん誕生した、卓球部、バレーボール部、バスケットボール、それぞれいい子供たちがいっぱいいるようでございますが、特に今は中学校は1つの学校ですから、そういう面では指導も、応援もしやすいのではないかと。また、それぞれのお願ひもしやすいことではないかなと思ひますので、さまざまな支援したこと、それから軽米高等学校に対する応援とかというのを含めてそういう関係者の努力が報われていくような形でなお一層、あと一押し頑張ってもらいたいと、そう思ひますので、教育長、町長、いかがですか。

○委員長（大村 税君） 教育委員会教育長、菅波俊美君。

○教育委員会教育長（菅波俊美君） 今申し上げたとおり、教育委員会としてもやれることを頑張つてやっております。ただ、一つはご理解いただきたいのは、中学校の進学、進路指導のあり方ですね。これはもうやっぱり全然変わっておりませんが、生

徒が自分の進路を考えて、こういうふうな職業につきたい、それにはこういう道をとりたい、それぞれが考えます。それに対して100%支援していくのが中学校の進路指導でございます。自己実現に向けて応援していくというのが進路指導でございます。ですから、それがすなわち地元高校にという形にはならないのです。ですから、私申し上げたとおり、そういった押しつけはできないけれども、地元高校の理解を深めていただく機会を多くしたいと、そのことに力を入れているということにぜひご理解いただきたいというように思っております。

あわせて、その動機の中に例えば通学しやすいとか、支援関係等についても、じゃあ軽米高等学校に行こうかなという動機にもなるだろうというように思っておりますので、軽米高等学校にこんな魅力がある、あるいは通学することによってこれだけの補助が出るとか、いろんな支援関係があるわけですが、そういったことも同時に生徒あるいは保護者の皆さんにわかっていただくような機会を多くしたいと思っております。今やっているところでございます。ご理解いただきたいというふうに思っています。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今、るる教育長から説明ありましたように、効果は徐々に出ておると思っております。特にことしというか、初めて東大合格者が出ました。そういうことで、私は学習面では非常に成果が出て、それなりの皆さんの評価なりいただいていると思っております、また、スポーツ面ではやはり高校と連携しながら、全国的に実力のあるような、そういったスポーツ活動のできるようなことの機運等も高めていかなければいけないのかなというふうに思っております。特に今アイスホッケーがいろいろ活躍し始めております。これは青少年の家にリンクもありますし、また各学校、なかなかそういうアイスホッケーをやる環境が整わなくて撤退している学校もあるというふうに聞いておりますので、そういった方面でも少し力を入れながら中高一貫して全国に通ずるような、そういったスポーツ活動もいろいろ援助していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 質疑なしと認めます。教育関係以外の質疑漏れございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第7号の討論、採決

○委員長（大村 税君） 休憩なしで続行したいと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは、まとめに入りたいと思います。

討論される方ありませんか。反対、賛成討論。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） なしと認めます。

採決の方法についてお伺いいたします。議決案件は議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関して議決を求めることについてから、議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算までの採決に入ります。

反対の議案があれば、反対の議案を1件ごとに採決していく方法で……

〔「簡易でいいんじゃないか」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 反対の議案ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 全会一致ということで可と決してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） それでは、全会一致で全議案可決いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（大村 税君） それでは、全会一致で可といたしましたので、会議を閉じます。ありがとうございました。

（午後 1時52分）